

越谷市下水道事業 運営審議会

第5回
(令和7年8月26日)

越谷市 建設部
下水道経営課・下水道事業課



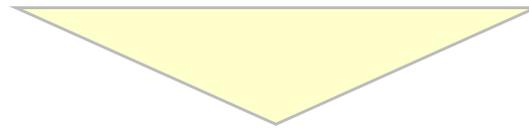


審議内容

① 越谷市下水道事業経営戦略について

前回の内容

前回の審議会において、本市の経営戦略素案について説明させていただき、審議会後もご意見をお伺いすることとしました。また、前回の審議会にて審議いただいた[下水道使用料の改定内容（改定率約12%）を反映させた素案](#)について事務局より再度提示することとしました。



今回の審議内容

今後、パブリックコメントを実施するにあたり、前回の[審議会以降の変更箇所](#)について内容のご確認をお願いいたします。



越谷市下水道事業経営戦略について

変更箇所について ※前回の審議会以降に委員のみなさまから追加で寄せられた意見等はありませんでした。

ページ	章		変更内容
P15～26	第2章 事業概要	2. 現状分析	各指標 指標下段に算出式を追加しました。
P36	第4章 経営の基本方針	3. 経営戦略における ロードマップ	(1) 経営健全化に関する定量的な 業績指標及び目標年限 ロードマップの表を追加しました。
P37			(4) 使用料の適正化 使用料改定について、改定率や改定後の使用料の 推移を反映しました。
P38		4. 経営目標	(1) 経営・財務面の指標 中間目標および最終目標について改定率を反映し た目標値に反映しました。
P46～47	第5章 投資・財政計画	4. 投資・財政計画の推移	使用料改定を行った場合の推移を反映しました。
P48		5. 原価計算表	使用料改定を行った場合の原価計算表を追加し ました。
P51	第6章 経営戦略の事後 検証・更新等	2. 改定等	改定のイメージ図を追加しました。
P54～59	第7章 資料集	1. 投資・財政計画 (30年推計)	使用料改定を行った場合の投資・財政計画(30年 推移)を反映しました。
P60～62		2. 推計条件等	(1) 処理区域内人口～(4) 支払利息 推計条件の内、経営戦略に掲載する試算の変更及 び推計に係る参考資料を掲載しました。

本市の経営戦略素案について

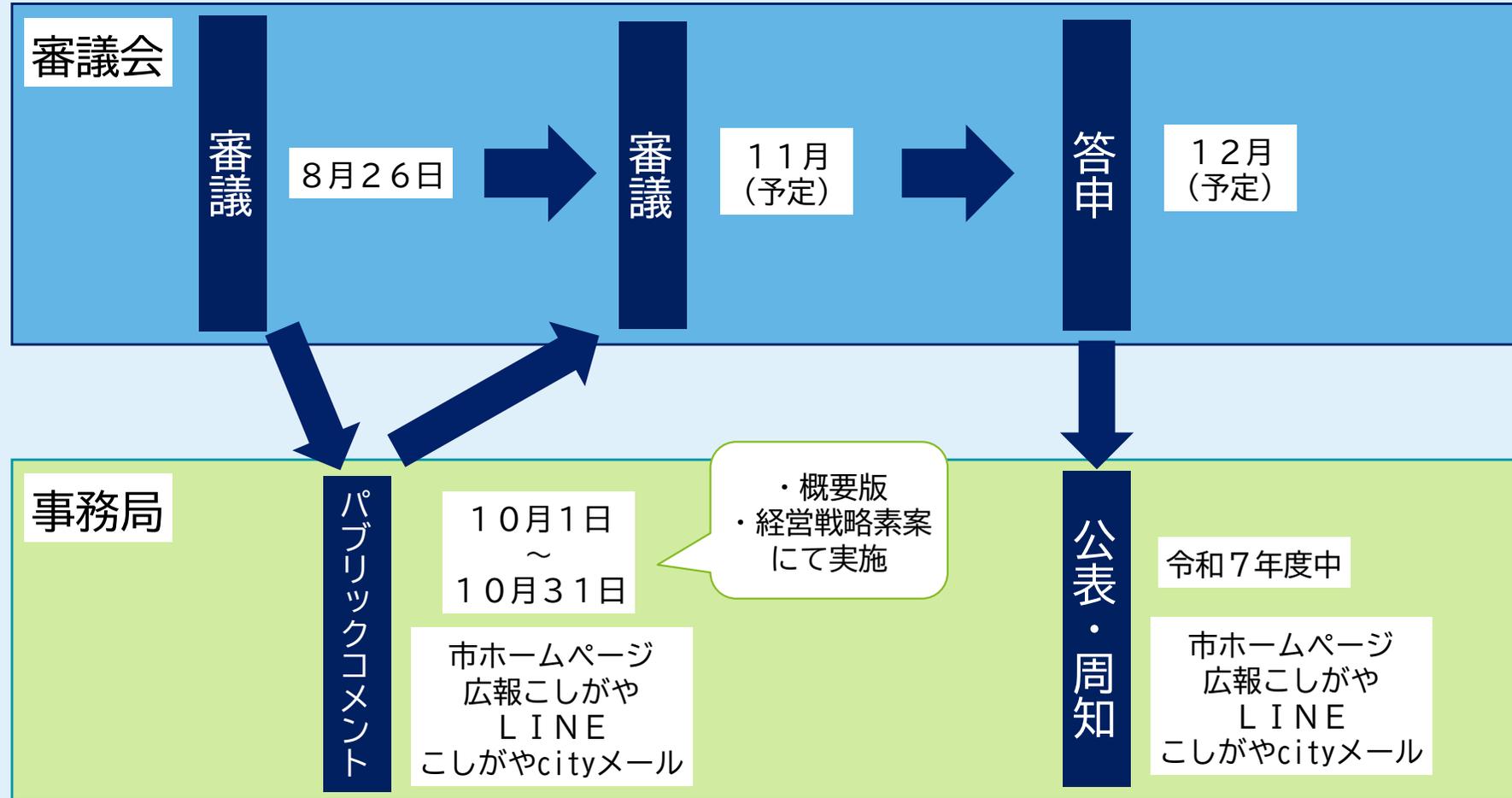
本市の経営戦略は素案の作成段階で地方公共団体金融機構の実施する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、専門的な知識を有する公認会計士に内容確認及びアドバイスを依頼し、総務省の公表する「経営戦略ガイドライン」に沿った内容であるか確認を行っています。

また、埼玉県下水道事業課へ本市の経営戦略素案を送付し、記載内容が社会資本整備総合交付金(補助金)の交付要綱を満たしていることを確認しています。



越谷市下水道事業経営戦略について

経営戦略に関する今後のスケジュール



経営戦略素案に対する意見は
市役所意見箱のほか、電子申請でも受け付けます

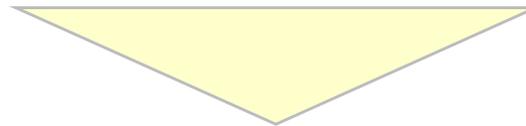


審議内容

② 下水道使用料の見直しについて

前回の内容

前回の審議会において、経営戦略の計画期間における経営指標の目標を、下水道使用料を基本使用料にして2ヶ月あたり500円増額改定（改定率約12%）することで、汚水処理費に対する不足額を補い、更に、災害に備えた資金を一定以上確保することとしました。



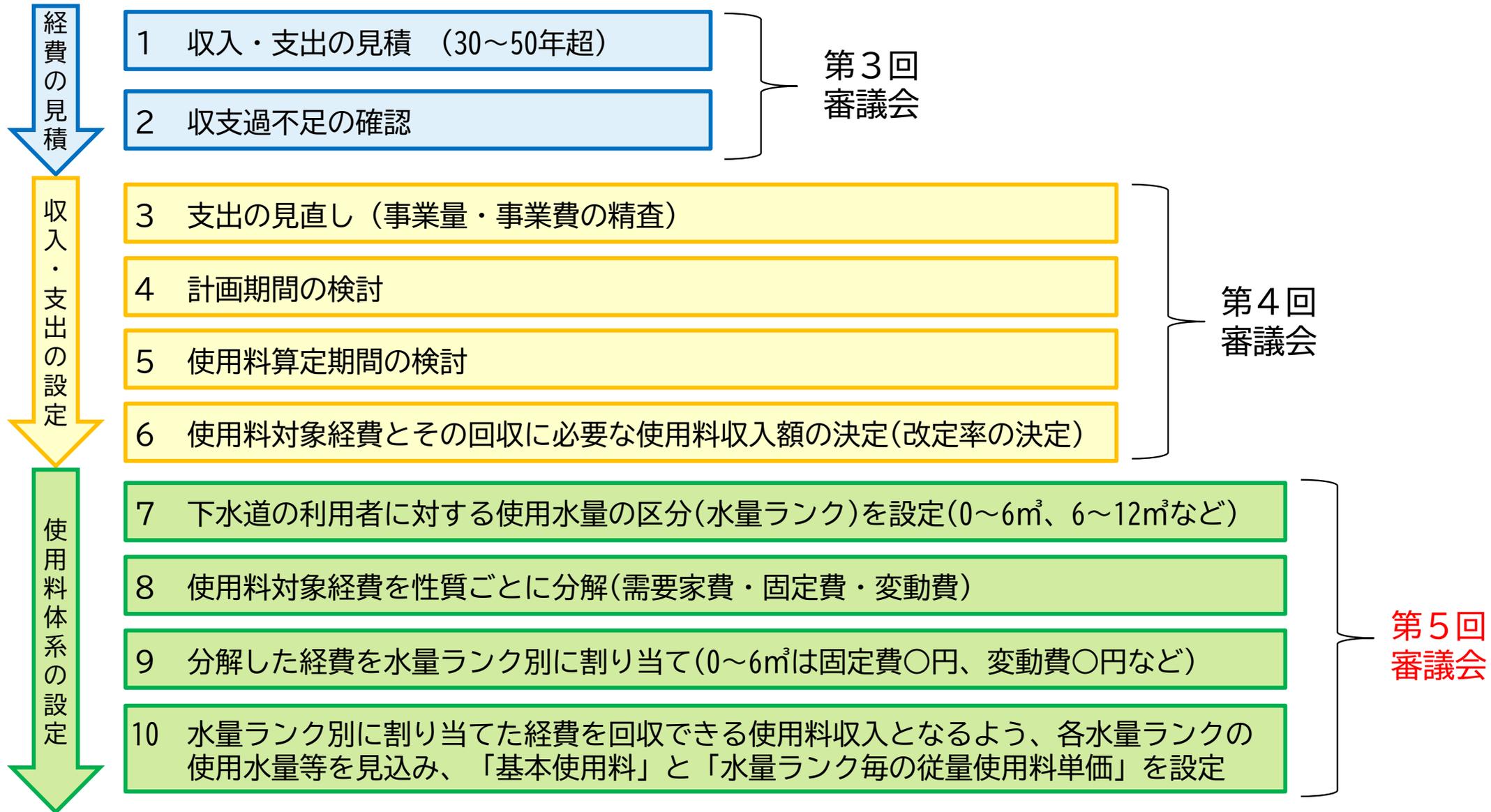
今回の審議内容

下水道使用料の増額幅を現行の使用料体系に対し、どの水量区分に反映させた使用料体系にするか審議をしていただきます。



使用料の算定について

下水道使用料の算定に当たっては、公益社団法人日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方」に準じて、次のとおり進めていきます。





使用料の算定について

使用料体系の設定

7 下水道の利用者に対する使用水量の区分(水量ランク)を設定(0~6m³、6~12m³など)

8 使用料対象経費を性質ごとに分解(需要家費・固定費・変動費)

9 分解した経費を水量ランク別に割り当て(0~6m³は固定費〇円、変動費〇円など)

10 水量ランク別に割り当てた経費を回収できる使用料収入となるよう、各水量ランクの使用水量等を見込み、「基本使用料」と「水量ランク毎の従量使用料単価」を設定

越谷市の使用水量区分

(2ヶ月あたり)

水量段階	基本使用料	従量使用料 (円/m ³)
12m ³ まで	1,600円	-
12m ³ を超え40m ³ まで		110円
40m ³ を超え100m ³ まで		120円
100m ³ を超え400m ³ まで		132円
400m ³ を超え1,000m ³ まで		142円
1,000m ³ を超える分		150円

需要家費

・使用料徴収関係経費(※1) 等
→下水道使用水量の多寡にかかわらず、
下水道利用者数に対応して増減する経費

固定費

・資本費
・電力料金の基本料金
・人件費の基本給部分 等
→下水道施設の規模に応じて固定的に必要とされる経費
(下水道使用水量及び利用者数の大小にかかわらず)

変動費

・動力費の大部分
・薬品費(※2) 等
→下水道使用水量に応じて変動する経費

(※1)下水道使用の開始や中止等の事務に要する経費、検針や調定、滞納整理の事務に要する経費など
(※2)汚水进行处理の際に必要な薬品等(越谷市は処理場を所有していないため、該当ありません。)



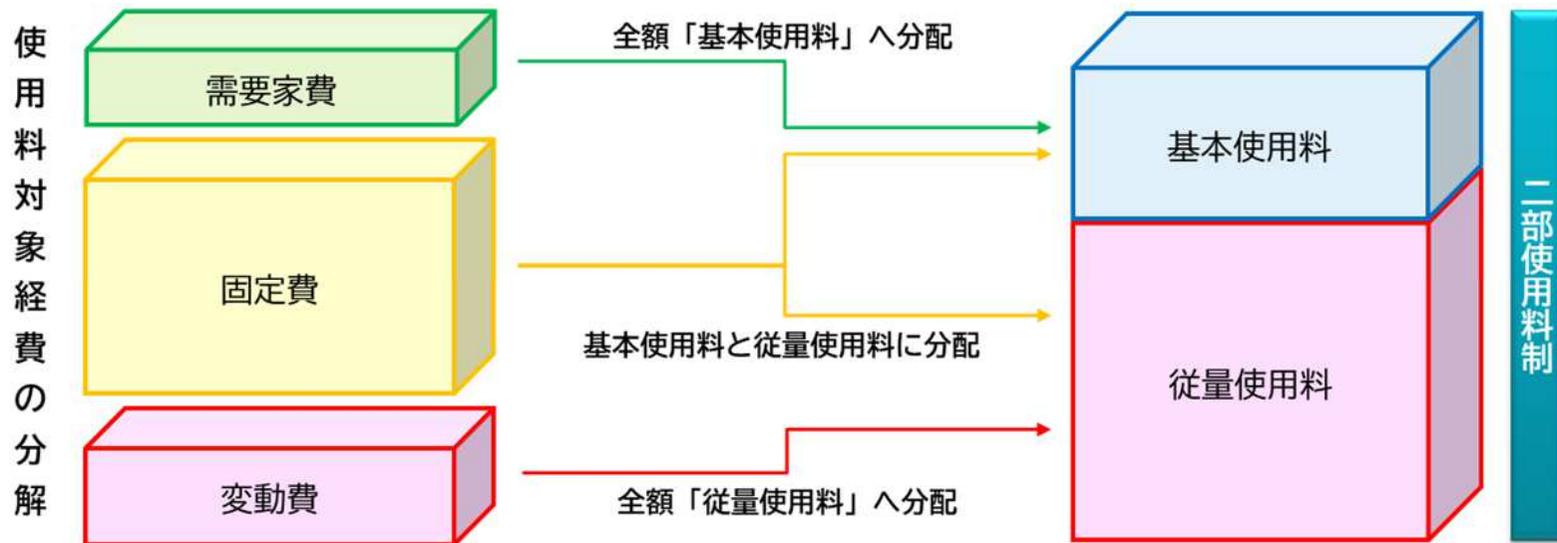
人口減少化下における使用料の設定

下水道使用料改定の基本的な考え方について

- 使用料対象経費のうち**基本使用料**として賦課するものは、**基本的には需要家費及び固定費とするのが適当**である。
- 管渠やポンプ場などの施設型事業である下水道事業の特性により、使用料対象経費に占める固定費の割合が極めて大きいことから、固定費についてはその一部を基本使用料として賦課し、他は従量使用料として賦課するのが妥当である。

出典：日本下水道協会「下水道使用料改定の基本的な考え方について」より抜粋

【イメージ】



人口減少化下における使用料の設定①

【基本使用料割合の逡増】

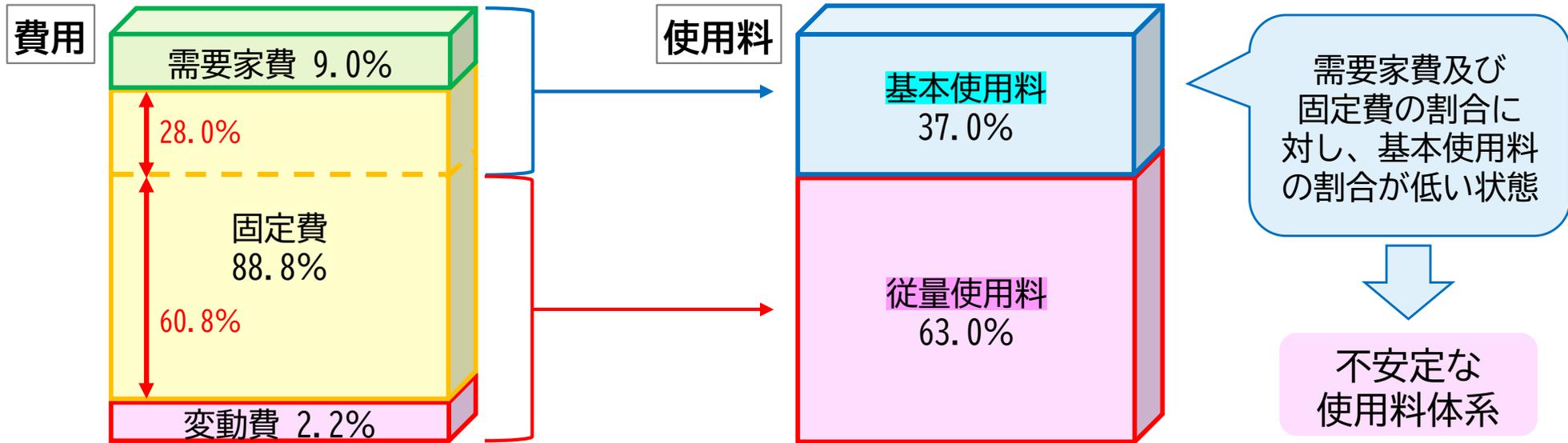
- 将来の有収水量減少に備えるためには、**基本使用料**と**従量使用料**からなる二部使用料制を原則とした上で、**基本使用料の割合を漸進的に高めていく必要がある**。
- 下水道事業全体の現状として、使用料収入に占める基本使用料の割合が、支出に占める固定費割合に対して低水準となっており、人口減少の進行により、下水道サービスの維持が困難になる恐れがある。

出典：国土交通省「人口減少化下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会 報告書」より抜粋



人口減少化下における使用料の設定

【越谷市の対象経費の内訳】 ※令和6年度実績



【現状】

- 費用構造に占める**需要家費、固定費の割合が9割以上**を占める中、収入に占める**基本使用料の割合は37.0%に過ぎず**、費用構造に対して、非常に不安定な使用料体系となっています。

ポイント

今後の人口減少等による使用水量の減少が見込まれる中で、下水道サービスを維持していくためには、**基本使用料に配賦する固定費の割合を漸進的に高めていく**ことも視野に入れた使用料体系の設定が必要です。



人口減少化下における使用料の設定

人口減少化下における使用料の設定②

【適切な累進度(※)の設定】

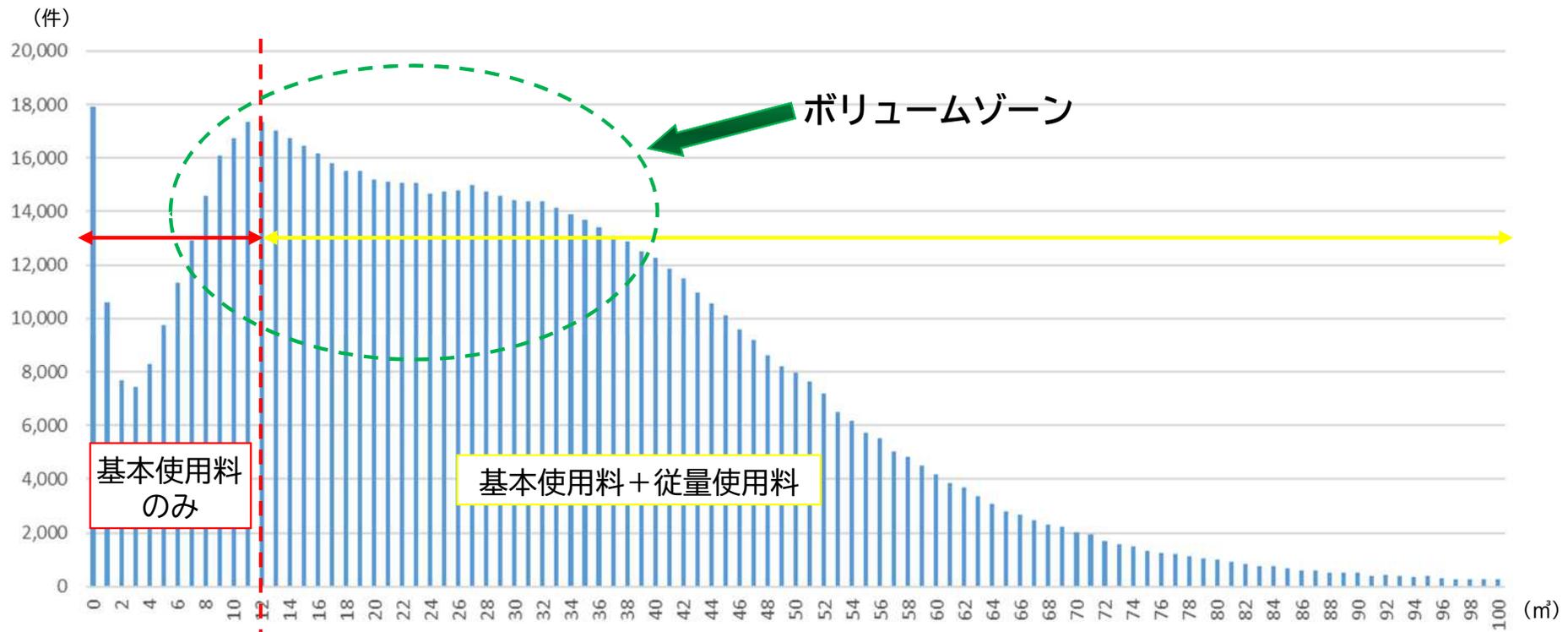
- 使用水量の大半を占める小口使用者の負担を小さくするために、一部の大口使用者にのみに過度な負担を強いることは、景気動向に伴う使用水量に左右され、経営の不安定を招くとともに、民間企業等の転出や自己処理への変更を誘発して結果的に小口使用者の負担を招く恐れがある。このため、従量使用料における累進度の設定に当たっては、使用水量区分ごとの使用者分布の実態及び今後の見通しを十分に踏まえつつ、**ボリュームゾーンに分布する使用者群において、汚水処理原価に近い使用料単価を負担することが基本**となるよう留意すべきである。

※累進度：使用量が増えるにつれ単価が高くなる度合いを示すもの

出典：国土交通省「人口減少化下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会 報告書」より抜粋

【越谷市の使用水量(2ヶ月あたり0~100m³)ごとの件数分布図】

※令和6年度実績

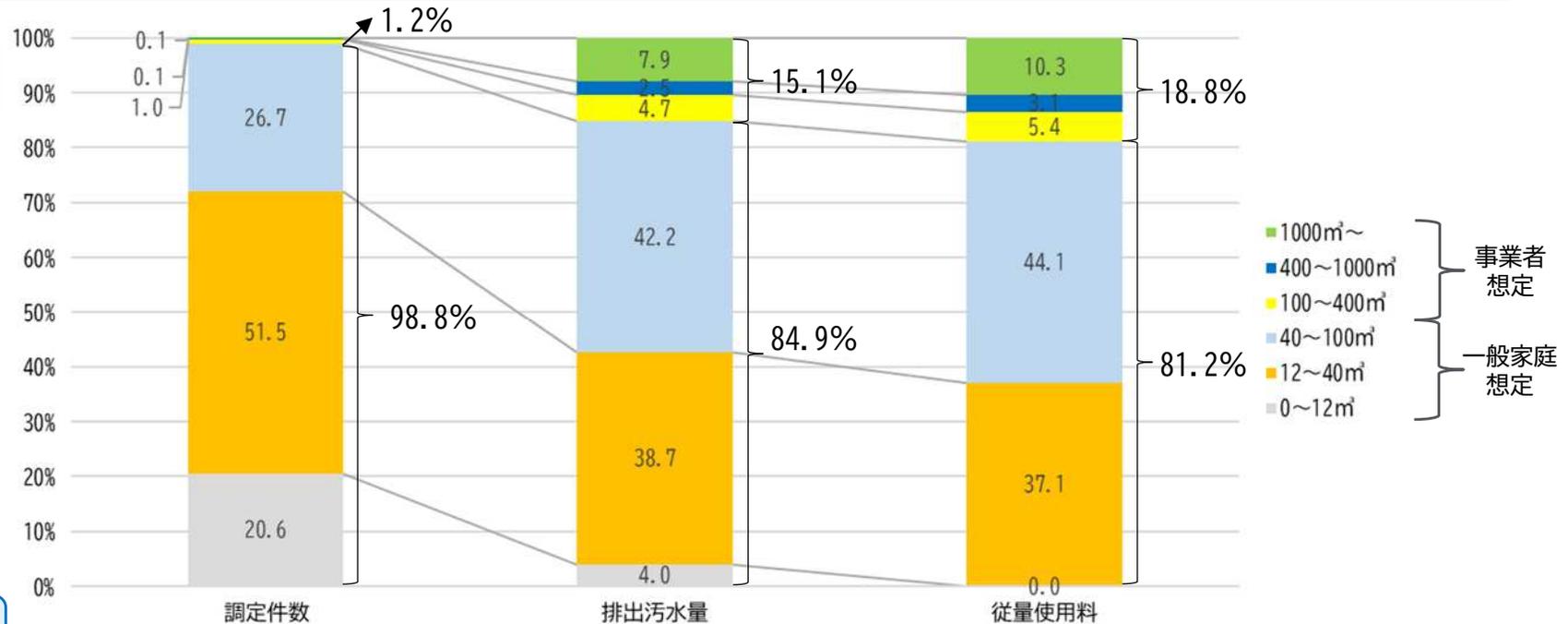




使用量区分別の分布割合

【越谷市の 使用量区分別割合】

※使用料算定期間
(令和8～12年度)見込



調定件数(支払件数)

0～100m³/2ヶ月(主に一般家庭が想定される水量区分)の調定件数が、全体の98.8%を占めている。
 ➔ 基本使用料の大半を一般家庭が負担している。

排出汚水量

100m³以上/2ヶ月(主に事業者が想定される水量区分)の排出量予測は、全体の15.1%
 ➔ 100m³以上/2ヶ月の排出汚水量の全国平均(※)は、約30%であり、越谷市は約半分となっている。

※令和5年度地方公営企業年鑑(総務省自治財政局編)・公共下水道規模別有収水量ランク別調

従量使用料

100m³以上/2ヶ月の区分の従量使用料負担は、全体の18.8%を占めている。
 ➔ 累進制を採用しているため、従量使用料の約1/5を事業者が負担している。



本市における使用料設定のポイント

① 基本使用料割合の逡増(P8)

- 固定費の占める割合の多い事業構造を踏まえ、適正な基本使用料収入を確保する必要がある。
- 節水機器の普及等により、将来的には有収水量の減少も見込まれることから、排出汚水量に影響を受けない**基本使用料の割合を上げていく必要がある。**

② 適切な累進度の設定(P9)

- 排出汚水量割合の84.9%を2ヶ月あたり100m³以下の区分が占めている。全国平均と比較しても、主に**一般家庭と想定される区分からの排出割合が高い自治体**となる。
- 越谷市は累進度が他団体と比較し低い状態であるが、本市の排出汚水量と従量使用料の割合を比較すると、現行の使用料体系以上に事業者の負担を増やすのは、**使用者間の公平性**の観点から望ましくない。

基本使用料の割合を高めつつ、累進度は大きく変更しないよう使用料設定を行うことで、経営の安定化及び使用者間の公平を図ることができる。



使用料体系の検討①

使用料設定のポイント

- ・基本使用料の割合を高めることを前提とした使用料体系
- ・使用料算定期間内において、排水汚水量の割合に見合った使用料収入となるよう従量使用料を設定
➔ ポイントを踏まえ、3パターンの試算案を提示

使用料増収分(改定率11.79%)のうち基本使用料に転嫁する額

全額
(基本使用料のみ改定)

一部
(基本使用料・従量使用料の改定)

		現行
基本使用料		1,600円
基本水量		12m ³ まで
従量使用料	12m ³ を超え 40m ³ まで	110円
	40m ³ を超え 100m ³ まで	120円
	100m ³ を超え 400m ³ まで	132円
	400m ³ を超え 1,000m ³ まで	142円
	1,000m ³ 超	150円
12	累進度	1.36

		試算案①	差額
基本使用料		2,100円	+500円
基本水量		12m ³ まで	-
従量使用料	12m ³ を超え 40m ³ まで	110円	据置
	40m ³ を超え 100m ³ まで	120円	据置
	100m ³ を超え 400m ³ まで	132円	据置
	400m ³ を超え 1,000m ³ まで	142円	据置
	1,000m ³ 超	150円	据置
	累進度	1.36	

		試算案②	差額
基本使用料		2,000円	+400円
基本水量		12m ³ まで	-
従量使用料	12m ³ を超え 40m ³ まで	115円	+5円
	40m ³ を超え 100m ³ まで	122円	+2円
	100m ³ を超え 400m ³ まで	140円	+8円
	400m ³ を超え 1,000m ³ まで	150円	+8円
	1,000m ³ 超	155円	+5円
	累進度	1.35	

		試算案③	差額
基本使用料		1,900円	+300円
基本水量		12m ³ まで	-
従量使用料	12m ³ を超え 40m ³ まで	120円	+10円
	40m ³ を超え 100m ³ まで	125円	+5円
	100m ³ を超え 400m ³ まで	145円	+13円
	400m ³ を超え 1,000m ³ まで	155円	+13円
	1,000m ³ 超	162円	+12円
	累進度	1.35	



使用料体系の検討②-1

【使用料体系案ごとの増加額】

(2ヶ月あたり・税抜)

世帯人員・使用者の代表例 (代表的な構成)	使用水量 (2ヶ月)	現行使用料 (2ヶ月)	試算案①	試算案②	試算案③
1人 (一人暮らし) 	10m ³	1,600円	2,100円 (+500円) (+3,000円/年)	2,000円 (+400円) (+2,400円/年)	1,900円 (+300円) (+1,800円/年)
2人 (夫婦) 	25m ³	3,030円	3,530円 (+500円) (+3,000円/年)	3,495円 (+465円) (+2,790円/年)	3,460円 (+430円) (+2,580円/年)
4人 (夫婦+子2人) 	40m ³	4,680円	5,180円 (+500円) (+3,000円/年)	5,220円 (+540円) (+3,240円/年)	5,260円 (+580円) (+3,480円/年)
6人 (二世帯) 	70m ³	8,280円	8,780円 (+500円) (+3,000円/年)	8,880円 (+600円) (+3,600円/年)	9,010円 (+730円) (+4,380円/年)
美容院・理容室 	100m ³	11,880円	12,380円 (+500円) (+3,000円/年)	12,540円 (+660円) (+3,960円/年)	12,760円 (+880円) (+5,280円/年)



使用料体系の検討②-2

【使用料体系案ごとの増加額】

(2ヶ月あたり・税抜)

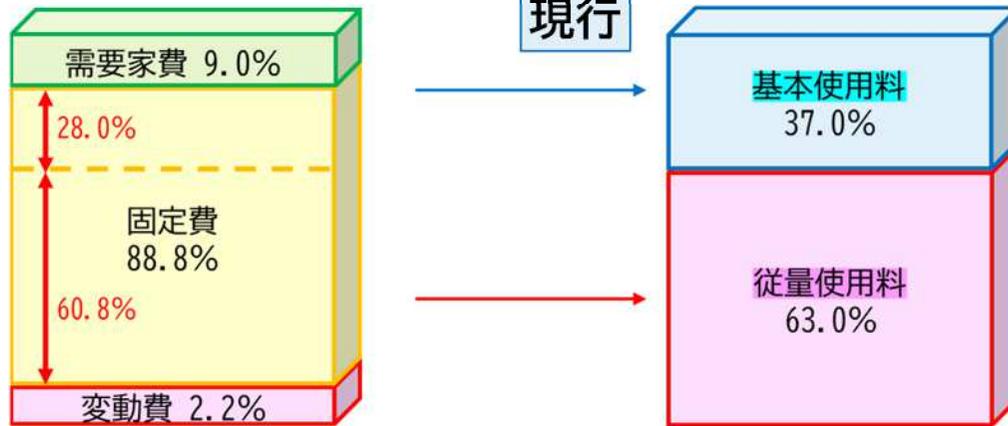
世帯人員・使用者の代表例 (代表的な構成)	使用水量 (2ヶ月)	現行使用料 (2ヶ月)	試算案①	試算案②	試算案③
飲食店 	250m ³	31,680円	32,180円 (+500円) (+3,000円/年)	33,540円 (+1,860円) (+11,160円/年)	34,510円 (+2,830円) (+16,980円/年)
工場 	5,000m ³	736,680円	737,180円 (+500円) (+3,000円/年)	764,540円 (+27,860円) (+167,160円/年)	797,260円 (+60,580円) (+363,480円/年)
食品工場 	15,000m ³	2,236,680円	2,237,180円 (+500円) (+3,000円/年)	2,314,540円 (+77,860円) (+467,160円/年)	2,417,260円 (+180,480円) (+1,082,880円/年)
大病院 	25,000m ³	3,736,680円	3,737,180円 (+500円) (+3,000円/年)	3,864,540円 (+127,860円) (+767,160円/年)	4,037,260円 (+300,580円) (+1,803,480円/年)
大型商業施設 	40,000m ³	5,986,680円	5,987,180円 (+500円) (+3,000円/年)	6,189,540円 (+202,860円) (+1,217,160円/年)	6,467,260円 (+480,580円) (+2,883,480円/年)



使用料体系の検討③

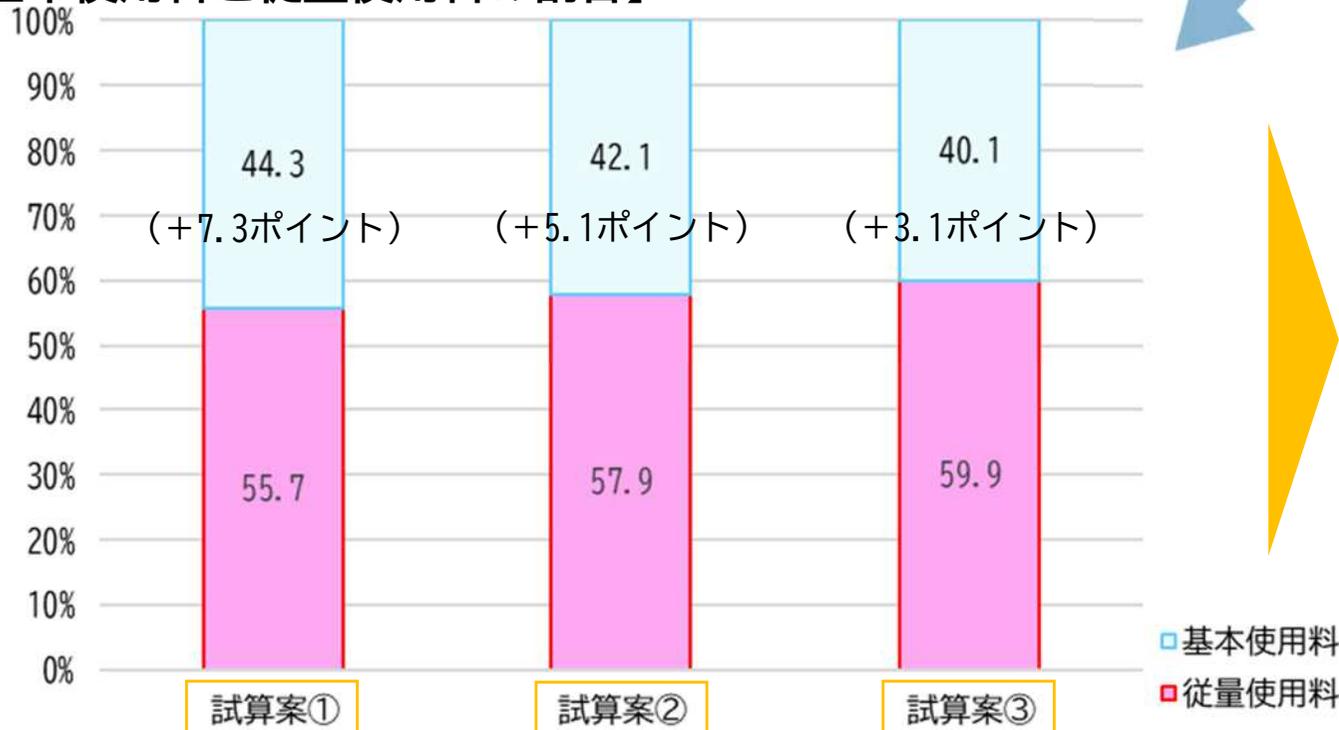
ポイント①：基本使用料と従量使用料の割合比較(基本使用料割合の逡増)

費用



※8ページ使用料対象経費の内訳

【基本使用料と従量使用料の割合】



改定案に置き換えた場合…

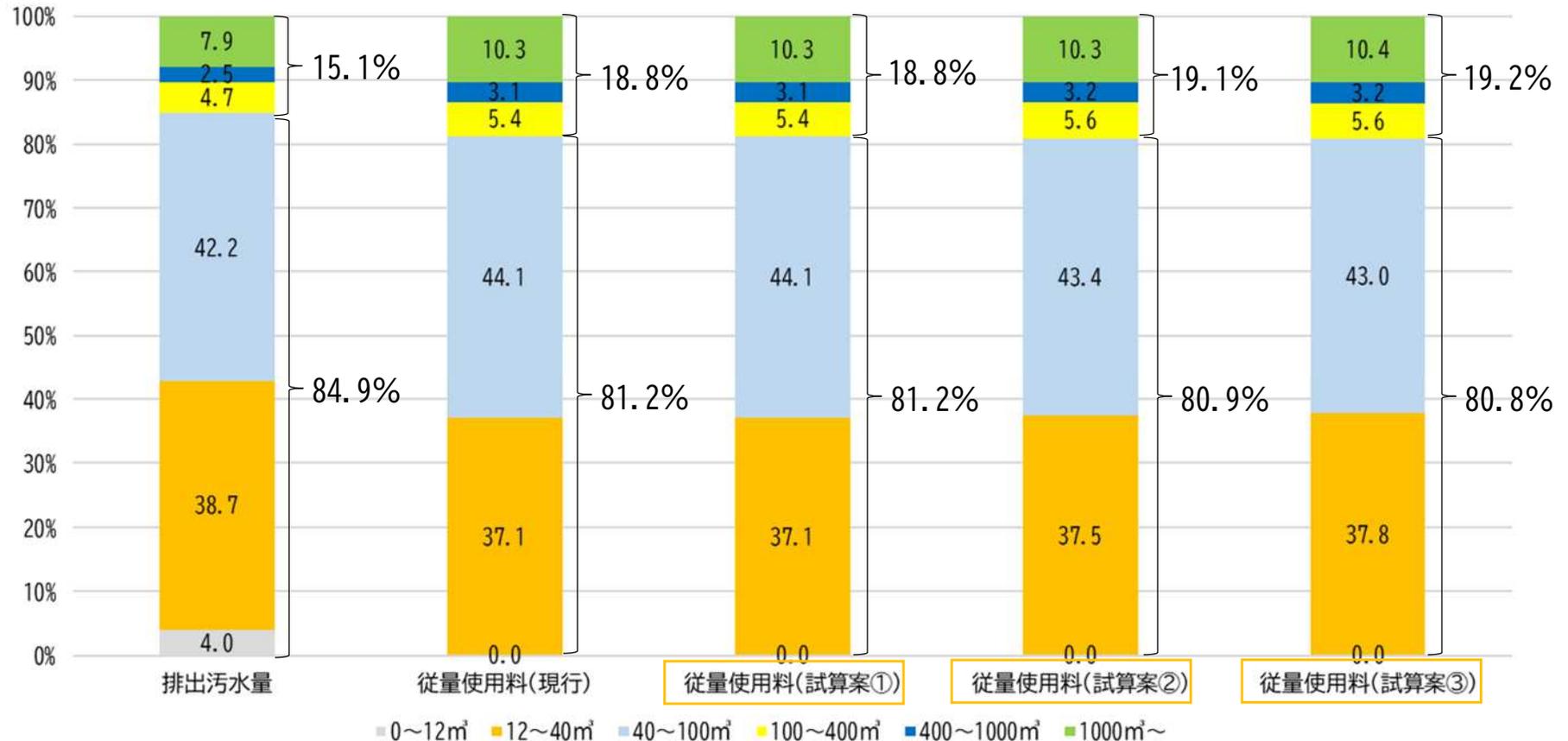
基本使用料割合の改善の観点からは
試算案①が基本使用料の割合が
最も上昇する。



使用料体系の検討④

ポイント②：排出汚水量に対する使用料収入の比較(適切な累進度の設定)

【越谷市の使用料区分別割合】



使用料区分ごとの従量使用料の割合は、試算案で大きな差はないが、事業者の使用を想定する100m³以上/2ヶ月の割合が、試算案①<試算案②<試算案③の順にやや大きくなることから、試算案①が使用者間の負担の公平性が保たれている。



審議のポイント

①基本使用料の適正化(P15)

- 費用のうち固定費の割合の多い事業構造を考慮した使用料設定を行う。
- 人口減少等に伴う排出汚水量の減少に対応するため、排出汚水量に影響されにくい使用料体系を構築する。

②使用者間の負担の公平性(P16)

- 越谷市は、全国と比較して一般家庭が使用者の多くを占めている。
- 累進度は変えずに、水量区分のボリュームゾーンに適切な使用料設定を行うことで、使用者の負担公平を実現する。

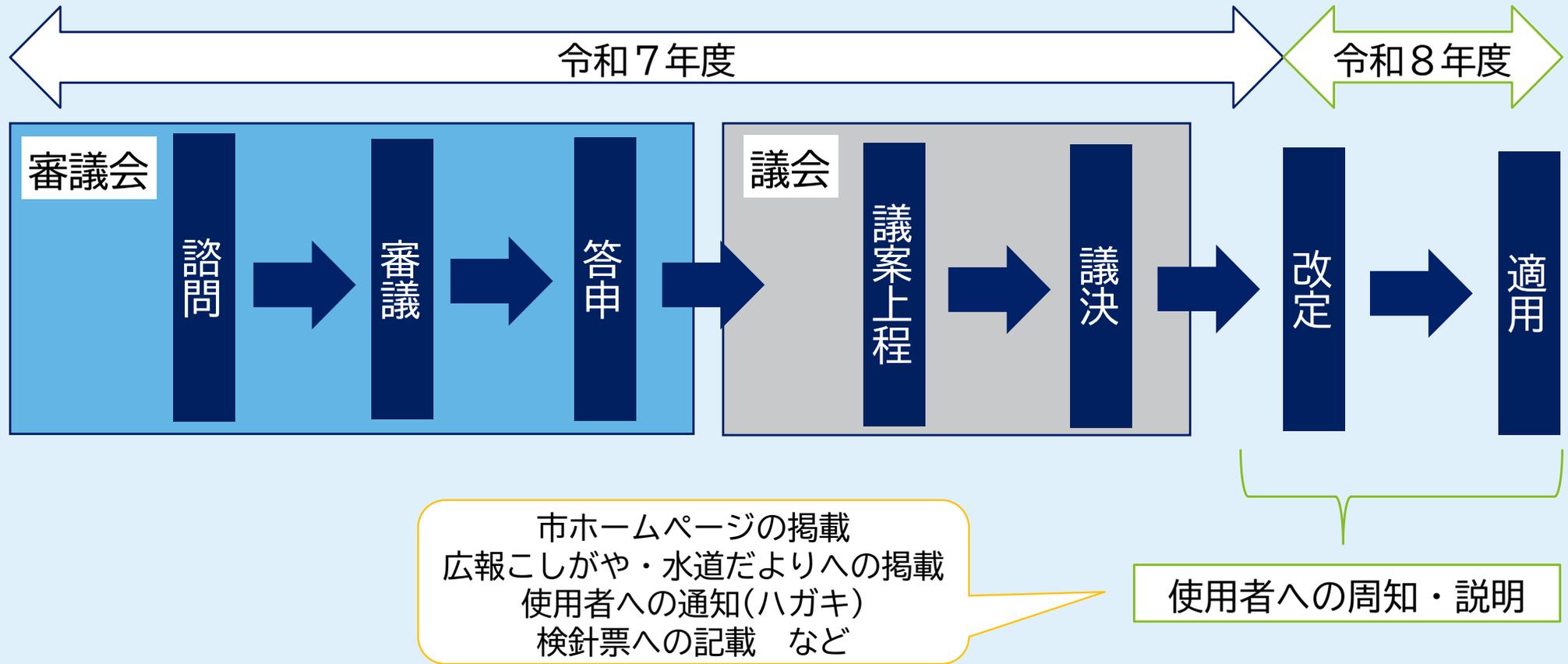
③使用料改定の影響の軽減対策

- 生活困窮者世帯(生活保護受給世帯)については、市の政策的施策において基本使用料の1/2が減免される。従量使用料の負担は他の使用者と同様。



使用料改定までの流れ

使用料改定までの流れ



使用料の改定にあたっては、下水道使用者へのお知らせ期間を設け、改定内容の周知徹底と説明を行います。



【参考】下水道使用料の変遷

使用料の改定に係る過去実績

(税抜)

改定年	昭和58年	平成18年	平成23年	平成28年	令和3年
改定率	(供用開始)	14.29%	25.00%	8.56%	11.68%
基本水量 基本料金	10m ³ 700円	10m ³ 800円	10m ³ 1,000円	10m ³ 1,050円	6m ³ 800円
水量区分	一律70円	一律80円	一律100円	110円 (21m ³ ~100m ³)	110円 (13m ³ ~40m ³)
					120円 (41m ³ ~100m ³)
				115円 (101m ³ ~400m ³)	132円 (101m ³ ~400m ³)
				118円 (401m ³ ~1000m ³)	142円 (401m ³ ~1000m ³)
				121円 (1001m ³ ~)	150円 (1001m ³)



【参考】越谷市の使用料体系と構成比

【現行】

※令和6年度実績 ※金額は税抜（2か月当たり）

水量段階	基本使用料	従量使用料 (円/m ³)	件数	件数 構成比率	使用料収入に 対する構成比
12m ³ まで	1,600円	-	168,147件	21.1%	7.4%
12m ³ を超え40m ³ まで		110円	411,395件	51.6%	37.3%
40m ³ を超え100m ³ まで		120円	208,300件	26.1%	38.9%
100m ³ を超え400m ³ まで		132円	7,756件	1.0%	4.6%
400m ³ を超え1,000m ³ まで		142円	1,133件	0.1%	2.7%
1,001m ³ を超える分		150円	641件	0.1%	9.1%
		合計	797,372件	100.0%	100.0%